

市民生活

「犯罪被害者週間」に被害相談窓口を特設

毎年11月25日～12月1日は、犯罪被害者について理解を深めるため、内閣府が「犯罪被害者週間」と定めています。市では、日野警察署と共同で被害者、遺族の方々に対し相談日を設けます。犯罪、災害、不慮の事故等にあい、困り事、悩み事などがある方は、ご相談ください。

【日時】11月27日(火)午前9時～正午
【会場】市民会館会議室
【問合せ先】安全安心課

東町土地区画整理審議会委員選挙人名簿の縦覧

平成20年1月27日(日)執行予定の東町土地区画整理審議会委員の選挙人名簿を縦覧します。

【日時】11月21日(水)～12月4日(火)午前8時30分～午後5時15分
※土曜・日曜日、祝日も実施
【受付場所】市役所3階区画整理課
【問合せ先】区画整理課

市・都民税住宅借入金等特別税額控除(平成20年度～平成28年度の住民税に適用)

税源移譲により所得税が減ること、住宅借入金等特別控除額が所得税額を上回り、所得税から控除しきれなくなる場合があります。このため、平成11年1月1日～平成18年12月31日に入居した方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告により市・都民税所得額から控除する経過措置が設けられます。



計算方法

平成19年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額が税源移譲前の税率で算出した平成19年分所得税のいずれか少ない金額から、税源移譲後の税率で算出した平成19年分の所得税を差し引いた額(マイナスの場合は0円)が控除額となります。

確定申告をされない方は「市・都民税住宅借入金等特別税額控除申告書」に源泉徴収票を添付して平成20年1月1日現在居住の市町村へ、確定申告をされる方は所得税の確定申告書とともに税務署へ提出してください。

申告方法

申告書は、市民税課、七生支所、豊田駅連絡所で12月中旬から配布予定(市ホームページからダウンロード可)。※この特別税額控除の適用を受けるには毎年申告が必要となります。

募集

市民税課臨時職員

【勤務期間】①平成20年1月15日～5月30日②平成20年3月1日～4月8日※週5日勤務
【内容】①市役所での課税事務②日野税務署での課税事務
【募集人数】①②とも若干人
【時給】850円
【問合せ先】市民税課

社会福祉法人日野市社会福祉協議会正規職員

【職種】一般事務
【募集人数】若干人
【資格】昭和53年4月2日以降生まれで、大学・短期大学・専門学校を卒業した方及び卒業見込みの方
【試験日】12月16日(日)
【提出書類】①所定の試験申込書②最終学歴の卒業(見込)証明書③80円切手を張った封筒※同会のホームページからダウンロード可
【応募方法】

住宅

シルバーピア(高齢者集合住宅)入居者募集

今回の募集は、抽選による。住宅困窮度で入居者を決めるポイント方式で行います。

【入居予定日】平成20年1月中旬
【募集住宅】シルバーピアやなか1階(日野3012の1)、シルバールームあさひがおか2階(旭が丘6の8の11)、シルバーピアあまました1階(万願寺6の4の3)
【募集人数】3人(単身用3戸)
【申込資格】11月22日現在、満65歳以上で次のすべての要件にあてはまる方
①市内に引き続き3年以上居住している
②自立して日常生活を営むことができる
③立ち退きを求められていない
④状態の住宅(持ち家を除く)に住んでいて住宅に困っている
【使用料】所得等に依りて1万1千500～6万5千円
【申込み】11月19日(月)～22日(木)に印鑑を持参し、必ず本人が市役所2階高齢福祉課係へ

適合高齢者専用賃貸住宅豊かな里入居者募集

12月に特別養護老人ホーム、グループホーム豊かな里の敷地内に適合高齢者専用賃貸住宅豊かな里を開設し、入居者を募集します。

積極的な介護は必要ないが、日常生活を送る上で不安が生じる人たちに安心した生活が送れるようサービスを提供します。

高齢者に優しいバリアフリー住宅と居室の他にキッチン、リビング等共用部分もあり、段差

も少なく手すりも設置されています。また、各室スプリンクラー・防火カーテンを設置し、防火対策も十分考えています。

サービス内容

①緊急時対応サービス(ナースコール設置)
②フロントサービス③健康医療相談(生活相談員対応)※希望の方には食事のサービス(1日1千380円)・買い物代行等あり
【家賃】ワンルーム(単身者用)26.5平方メートル
1DK(2人用)53平方メートル
1DKK(2人用)53平方メートル
月額11万円※終身建物賃貸借
事業・特定施設入居者生活介護事業(介護保険事業)を東京都に申請中
【問合せ先】豊かな里(589・2366)

精神障害者グループホーム入居者募集

回復途上にある精神障害者を対象に、生活の場を提供し日常生活における援助を行うとともに、地域社会に自立するための必要な指導を行うものです。居室は独立し1人1室、食事や日常生活は原則として入居者自身が行います。

【入居予定日】平成20年1月中旬
【募集住宅】ヴィレツデたんぼ(高幡不動駅から徒歩10分)
【申込資格】市内在住で、次のすべてに該当する方
①日常生活に必要な収入がある
②一定程度の自立能力があり将来的に自立の見込みがある
③単身での生活または家族での生活が困難または適当でない
④通院医療を継続中である
⑤原則として日中の活動の場が確保されている
【募集人数】若干人
【費用】入居時の一時金(敷金等)と施設が定める毎月の共通経費や個人に係る実費部分※詳細は問い合わせを「申込み」11月30日(金)までに申込書に所定の主治医の

福祉

福祉オンブズパーソンの苦情・相談日

【日時】12月7日(金)・14日(金)・21日(金)・27日(木)午前9時～正午
※27日は午後2時～5時。相談希望の方は、事前に連絡を「会場」市役所2階福祉オンブズパーソンの室へ「問合せ先」生活福祉課福祉オンブズパーソンの担当

成年後見制度説明会 相談会

【日時・会場】11月17日(土)午前10時～正午：多摩平の森ふれあい館、11月29日(木)午後2時～4時：市役所5階504会議室※いずれも直接会場へ「内容」法定後見申立手続き(費用)と後見人の職務(役割と仕事)※2回とも同じ内容で個別相談あり
【講師】相田浩和氏(司法書士)「問合せ先」高齢福祉課、障害福祉課、生活福祉課

老人保健法医療受給者証をお持ちの方に家庭訪問による健康相談を実施

【訪問期間】平成20年3月末まで(期間内に3回の訪問を予定)
【対象】老人保健法の医療受給者証をお持ちの方で次のいずれかに該当し、個人情報保護の使用を承諾できる方
①前年度に訪問相談を受け、再度相談を希望した方
②前年度に訪問相談を受け、今年度も必要と思われる方
③医療機関等からの医療費の請求内容から必要と思われる方
④訪問相談を希望する方
【申込み】

1歳になりました

黒沼陽央ちゃん(くろぬま ひなな)。平成18年11月10日午後4時2分生まれ。父・要さん、母・朋子さん。栄町在住。



歌の絵本が好きで、音楽が鳴ると体を動かし遊んでいます。食べ物はバナナとほんぺんが大好きです。おばあちゃん(12月生まれ：11月20日(火)まで)※掲載希望の方は、1歳になる月の前月20日までに市長公室広報担当へ

告知板

市議会が12月3日に開会
平成19年第4回市議会定例会は、12月3日(月)から開会します。傍聴にお出掛けください。

開会に先立ち、午前10時から市議会本会議場で村上敏明氏(テノール)によるプチョンサート(20分程度)を行います。
【定員】先着73人※午前9時から受け付け
【問合せ先】議事事務局

【第23回日野市都市計画審議会】
【日時】11月30日(金)午後3時から
【会場】市役所6階全員協議会室
【付議予定案件】日野都市計画生産緑地地区の変更、日野都市計画緑地の変更に(第6号南平緑地、第10号百草公園東緑地)「傍聴定員」先着10人※当日午後2時30分～2時50分に市役所3階都市計画課で受け付け
【問合せ先】都市計画課

【栄町地区の都市計画案の縦覧及び説明会】
【縦覧期間】11月30日(金)～12月

報告

【平成19年度第7回教育委員会定例会(10月11日開催)】
【報告事項】平成19年第3回日野市議会定例会の報告ほか2件
【問合せ先】教育部庶務課
【市長の動き(10月後半)】
【18日】東京都市長会役員会議、東京たま広域資源循環組合理事、東京市町村総合事務組合定例会・全員協議会
【19日】多摩都市モノレール臨時株主総会
【21日】健康フェア&くらしのフェスタオープニングセレモニー
【23日】多摩西人権擁護委員協議会第二部会
【25日】東京都市長会議、東京市町村自治調査会評議員会・政策調査特別部会
【28日】手をつなごうin万願寺